

<b>交渉情報</b>	<b>NO.77</b>	日本郵便信越支社 郵便・物流営業部
JP労組 信越地方本部	2020年4月23日	添付資料:6枚

## 2020 かもめ～る販売取組について

関連：中央交渉情報日本郵便第47号（2020.4.7）

日本郵便（株）信越支社郵便・物流営業部は、（4月23日）「2020 かもめ～る販売取組」について地方本部に説明してきました。

本年度のかもめ～るの販売方針については中央交渉情報にあるとおり、「かもめ～るの販売に当たっては年賀販売の取り組みと同様に、2019年から適正な販売目安の設定および営業マネジメントの強化や実需のない買い取りのけん制等の取り組みを実施しているが、不適正営業・非効率な営業活動を引き続き是正していくため、これまでの推進管理を見直すとともに、ビジネス販売に注力する」としています。

### 1. 取組の考え方

かもめ～るの販売に当たっては、不適正営業・非効率な営業活動を発生させないため、推進管理を見直すとともに、ビジネス販売及び個人に対する利用継続の取組に注力する。

項目	内容
不適正・非効率な営業活動の是正	2019年度同様にかもめ～るに関する販売枚数指標は設定しない。 <b><u>収入全体の内数としてのかもめ～る単体の収入目安も示さない。</u></b>
ビジネス販売の実施	くじ番号付き郵便葉書を活用したビジネス需要は今後も需要が見込まれることから、法人顧客を基軸とした課題解決型営業を継続する。 なお、 <b><u>「ビジネスかもめ販売枚数指標」は設定せず、推進管理も行わない。</u></b>
個人に対する利用継続の取組	暑中見舞いの文化がビジネス需要のベースとなっていることから、通年の手紙振興施策等を通じ、個人向けにも利用継続を促す取組を展開。
印刷会社等への不適正な販売の排除	エリア外営業の禁止。 Web 受注サービスの配達局から営業局への付替えは引き続き実施。需要に応じた適正営業を推進するため、利用券種は継続して「単面」に限定するとともに、1申込当たりの利用上限を1,000枚とする制限を設ける。
四面連刷の販売	四面連刷の販売があった場合、 <b><u>実績に応じた事後目標加算は実施しない。</u></b>

## 2. 旧集配センター統合局及び旧集配センター併設局における営業マネジメント

局 種	内 容
旧集配センター <b>統合局</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・統合局長がマネジメント、管理を行う。</li><li>・販売実績は統合局として管理。</li></ul>
旧集配センター <b>併設局</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・受持局においてマネジメント、管理を行う。ただし、旧集配センター併設局長は、旧集配センター社員の所属局の管理者と連携を図ることとする。</li><li>・販売実績は受持局にて管理。</li></ul>

## 3. 不適正な営業・販売の根絶

- ①コンプライアンス研修の実施
- ②内部通報窓口の周知徹底
- ③金券ショップ持込み対策
- ④Web 受注サービスの活用
- ⑤交換を前提とした購入の抑止
- ⑥等価交換実績データの確認

## 4. 重点取組

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、チラシ類の郵送、ポスティングや電話を活用するなどして、事業所訪問を極力控える。訪問依頼があった際には、所属長が訪問可否を判断するとともに、訪問する際は、訪問前の手洗いの徹底、マスク着用等、感染拡大防止に努める。

詳細につきましては、支社資料を参照してください。

【労使対応】 単局窓口および部会労使委員会の窓口